

議第7号

区	町	番地	公園名	種別	面積
藤沢市	丸山町	18-2-54	丸山公園	児童遊園	1,000㎡

藤沢都市計画公園の変更（藤沢市決定）

2・2・54号丸山公園

関係機関

名称	住所	種別	種別		面積	備考
			公園名	種別		
丸山公園	藤沢市丸山町18-2-54	児童遊園	丸山公園	児童遊園	1,000㎡	
以上を藤沢市議会の議決を経て、2・2・54号丸山公園の種別を児童遊園から公園に変更し、公園名を丸山公園とする。						議決
丸山公園	藤沢市丸山町18-2-54	公園	丸山公園	公園	1,000㎡	

藤沢都市計画公園の変更（藤沢市決定）

都市計画公園中 2・2・54 号丸山公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	2・2・54	丸山公園	藤沢市羽鳥一丁目	約 0.19ha	
立体的な範囲	藤沢市羽鳥一丁目地内において、立体的範囲を定め、あわせて離隔距離の最小限度及び載荷重の最大限度を定める。（面積約 0.09ha の区域を対象）				

「区域及び立体的な範囲（離隔距離の最小限度、載荷重の最大限度）は計画図表示のとおり」

新旧対照表

新旧	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
新	街区公園	2・2・54	丸山公園	藤沢市羽鳥一丁目	約 0.19ha	
	立体的な範囲	藤沢市羽鳥一丁目地内において、立体的範囲を定め、あわせて離隔距離の最小限度及び載荷重の最大限度を定める。（面積約 0.09ha の区域を対象）				
旧	街区公園	2・2・54	丸山公園	藤沢市羽鳥二丁目	約 0.15ha	植栽、広場 ブランコ、 滑台、砂 場、ベンチ

理 由 書

2・2・54号 丸山公園

丸山公園は、本市明治地区に位置する街区公園の一つであり、昭和32年に計画決定し、その後、昭和45年に名称番号の変更を行った後、現在に至っております。

「藤沢市都市マスタープラン（明治地区構想）」においては、まちづくりの基本方針として、歩いていける身近な公園の整備を推進するものとしており、「藤沢市緑の基本計画」では、身近な公園への未到達区域の解消をめざすなか、本市における都市公園等の目標値を市民一人あたり20㎡とするとともに、立体都市公園制度の活用を検討し、公園整備を推進する方針を位置づけております。

これら上位計画に基づき、現在の丸山公園の西側約50mの地点に土地区画整理事業の施行により公園が設置されることにともない、現在の丸山公園の代替として同等以上の機能が確保できることから、位置、区域及び面積を変更するとともに、雨水貯留施設の整備による雨水災害に強いまちづくりを推進するうえで、適正かつ合理的な土地利用を図るため、本公園区域内に立体的な範囲を定め、あわせて、離隔距離の最小限度及び載荷重の最大限度を定める変更を行うものです。

都市計画を定める土地の区域

追加する部分 藤沢市羽鳥一丁目地内

削除する部分 藤沢市羽鳥二丁目地内

変更する部分 なし

経 緯 書

2・2・54号丸山公園

都市計画決定（変更）の経緯

昭和32年12月13日 都市計画決定（建告示第1629号）

種別：小公園 番号：53

位置：藤沢市羽鳥字丸山の一部、字打越の一部

面積：0.15ha

昭和45年11月6日 都市計画変更（市告示第71号）

種別：街区公園 番号：2・2・54

位置：藤沢市羽鳥二丁目

面積：約0.15ha

変更内容：建設省都市局長通達「都市計画法の施行について（昭和44年9月10日）」に基づく名称番号の変更

今回の都市計画変更の経緯

平成26年8月29日 第147回藤沢市都市計画審議会 報告

場所：藤沢市保健所・南保健センター

平成26年9月1日 都市計画説明会

場所：明治市民センター 参加者：42名

平成26年9月11日から10月10日 神奈川県協議

平成26年10月15日から10月29日 法定縦覧及び意見書の受付

場所：市役所新館5階都市計画課